



現在、令和4年12月に策定した「舞鶴市図書館基本計画」に基づき、市民の皆さんとともに新たな中央図書館の基本設計に取り組んでいます。その基本となる計画の内容や図書館の再編について、皆さんにも広く知って

いただくため、今年度は毎月広報紙で図書館づくりの経過や現状についてお伝えします。初回となる今回は、図書館基本計画をなぜ作ったのかをお伝えします。

《図書館課》

そもそも、図書館基本計画をなぜ作ったのか？

これまで舞鶴市の図書館は「図書館の近くに住んでいる人以外の利用が少ない」「利用者の年代に偏りがある」「利用者は市民の一部にとどまっている」という利用についての課題や同規模の2つの図書館があり、司書や資料が分散されていることによる非効率な運営体制、図書収容力の限界、施設の老朽化対策には多額の費用がかかる見込みであるという施設に関する課題を抱えていました。

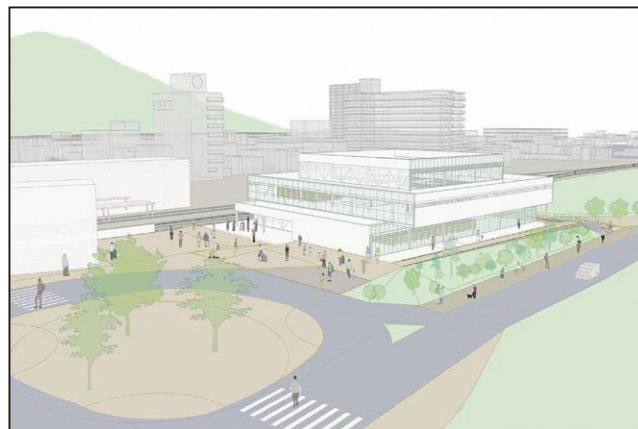
そういった中、平成30年度に市民や有識者で構成する舞鶴市図書館協議会を設置し、図書館の現状分析や、将来に向けての課題を検討・議論を重ねる中で、幅広い世代に役立つ図書館に転換していかなければならないとの提言をいただきました。

多くの課題を解決し、幅広い世代に役立つ図書館に転換するためには、目指すべき図書館像や今後の基本的な方針、それを実現するための施策を取りまとめた計画が必要であったことから、これまで約5年にわたって議論し、市民アンケートの実施や市民フォーラムの開催、パ

ブリックコメントなどを経て、令和4年12月に、図書館づくりの基本となる「舞鶴市図書館基本計画」を策定しました。

現在は、図書館基本計画の基本方針に沿って、中央図書館の整備を含む図書館の再編に取り組んでいます。

次回は、基本計画の方針と図書館再編の内容についてお伝えします。



▲外観イメージ(6月15日時点) ※遠藤克彦建築研究所提供